

R6 地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1-1	本梅町自治会	育親学園について ①校舎建築の進捗状況を教えてください ②駐輪場から校舎までの道路の拡幅、舗装の補修及び市道への格上げをしてほしい ③通学時や普段の学校生活の安全性を確認したいので、学校施設(育親学園)の防犯カメラの設置状況を教えてください。また、今後カメラを設置する予定があればそちらも教えてください。	①校舎建築の進捗状況については、7月と9月に入札を執行しましたが、不調となり落札業者の決定には至りませんでした。これに伴い、現在、工期や費用等の見直しを行っています。見直しには一定の期間を要するため、新校舎の供用開始予定時期についても当初の予定から約1年程度延期し、令和9年3月の完成を目指します。 ②駐輪場から校舎までの道路については、見通しが悪く、また車同士が離合できる場所も少なく、特にカーブの頂点あたりでの見通しや離合が困難なことから、新校舎の建設に合わせて部分的に道路の拡幅を行って、離合ポイントの設置を行いたいと考えています。また、舗装についても、傷んでいる部分については、併せて改修を行う予定です。 なお、グラウンド横から駐車場までに至る通路部分についても、円滑に通行が出来るように離合ポイントを設置します。 ③育親学園の防犯カメラについては、昨年度末の令和6年3月に設置を行ったところです。 正門の周辺や駐車場入り口、体育館東側の広場部分など、人や車両の出入りの多い箇所や、目の届きにくい体育館裏など計4か所に設置し、2カ所ある職員室それぞれに設置してあるモニターで常時監視が出来るようにしています。また、録画も行っていますので、不審者等の侵入などがあった際には、確認できるようになっています。	教育部長	①:①実施 ②:②実施予定 ③:①実施	①校舎建築の進捗状況については、1月29日の入札にて落札者が決定しましたが、これまでに2度の入札不調があったことから、新校舎の供用開始予定時期についても当初の予定から約1年程度延期し、令和9年3月の完成を目指します。 ②実施時期については、現在検討中ですが、できるだけ早期に実施したいと考えています。 ③こん談会時の回答のとおりです。
1-2	本梅町自治会	亀岡市域外から生徒受入れのPRをしてほしい。	亀岡市立育親学園においては、令和6年4月の開校にあわせ、亀岡市立本梅こども園、森の自然こども園東本梅を卒園した市内在住者が市内の指定校を変更し、育親学園に就学することができるようにしているところです。しかし、他市、他府県の児童生徒について、現状は、当園卒園のみを理由とする区域外就学は規定が適応されず、居住地の教育委員会との協議、調整により、個々の児童生徒の就学機会として区域外の学校への就学が適切かどうかを判断した上で、区域外就学を認めることとなっています。 今後は、より柔軟に、他市、他府県の当園卒園児が育親学園に就学可能となるよう、事例調査を含め、関係機関との協議、研究を行っていきます。 また、就学制度以外に、育親学園を入学したいと思える特色・特徴のある学校にすることで、西部地域が魅力ある移住地となり、結果として、育親学園の生徒数が増加となるよう、学校づくりの面からも貢献していきたいと考えています。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
1-3	本梅町自治会	駐車場から校舎まで、スクールバスで輸送しているが、管理道は損傷と道幅も狭く危険。道路の拡幅、舗装の補修及び市道への格上げを要望する。	駐車場から校舎までの間の道路については一部里道であるものの、大部分が教育委員会所有の敷地内道路という取り扱いになっています。よって、現段階では主として教育部局管理のもと、運用されている道路であります。整備等により亀岡市市道認定基準要綱等で定める認定基準を満たせば、市道認定は可能でありますので、教育部局とも協議をしていきたいと考えています。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

1-4	本梅町 自治会	通学路の安全確保のため、国道477号線育親学園入口及び人家のない宮川付近に、防犯カメラの設置を要望する。	育親学園通学路への防犯カメラの設置については、今回ご要望の場所も含め、10月18日に西部4町の自治会から市長と教育長充てに要望書を提出いただいたところ。防犯カメラについては、先般、亀岡警察署からも犯罪抑止及び事件捜査、高齢者の徘徊事案などの観点から市内20箇所への増設依頼をお聞きしており、来年度設置に向けて検討しているところです。今後、今回ご要望いただいている場所も検討材料の一つとして亀岡警察署と協議しながら、精査していきたいと考えます。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 1年校舎の完成が遅れることで子どもに与えるショックが心配。 ふるさと学習など質のある学校の取り組みをさらに進めてほしい。 令和8年4月からの自校給食が1年延期になるが、給食をセンター給食にすることは考えているのか	1年延期になることに関しまして記念品など母校を大切に考え、思い出になる様な取り組みを考えています。また、ふるさと学習や4・3・2制などの取り組みを含め、地域の人にも支えていただきながら全力で学校づくりに取り組んでいきたいと思っています。 給食については自校給食で特色のある学校づくりの取り組みをすすめている為、他の方法は今の所検討していません。	教育長 (教育部 長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 ・校舎の完成が遅れることを知らない保護者も多くいる事から、はやく保護者全員やこども園向け説明会を開いてほしい ・安全面も考慮し全校バス通学や階段整備を考えてほしい	説明会については出来るだけ早期に実施できる様取り組みます。 こどもたちの成長を考えより良い形になるよう一緒に協議していきたいと考えています。	教育長 (教育部 長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 育親学園からの帰り道は国道372号へ降りるようにとのことだが、急カーブが多くカーブミラーの設置を所管の部署に依頼しているのでできる限り早期の設置をお願いしたい	グラウンドのあたりからのヘアピンカーブの部分や厚木化成に向かう道路の見通しが悪いためグラウンド横のカーブも含めカーブミラーの設置や草刈りなどの対策を検討します。	市長 (まちづく り推進部 長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

2	本梅町 自治会	本梅小学校の跡地について 跡地利用については、地域活性化に繋がる重要事項。育親学園の授業で令和8年秋ごろまでは使用されると推察している。 体育館は避難所に指定されており、現在も社会体育で使用されている。 2年先の管理方針について聞かせてほしい。又、跡地利用について、民間業者等からのお問い合わせはあるのか？	旧本梅小学校の管理については、現在、育親学園前期課程の児童が水泳の授業に使用しており、新校舎建設工事期間中は、体育館やグラウンドを授業及び部活動で使用する予定です。 また、ご質問のとおり、体育館及びグラウンドは社会体育団体が使用しており、体育館につきましては、避難所にも指定されています。 跡地利用について、現時点では旧校舎が日常的に使用されており、避難所にも指定されていることから、全体的な利活用を図りにくい状況です。しかしながら、今後、地元の意向やお問い合わせいただいている内容も踏まえながら、普通財産として関係部署に引き継ぎ、具体的な施設の有効利用を図っていきたいと考えております。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
			民間事業者から問い合わせはあります。 小学校の有効活用については将来的に有効活用できる様、いくつか候補としての案を考えています。日勤救急隊の場所の候補としても考えています。	市長 (教育部長) (総務部長)	【教育部】 ③検討 【総務部】 ⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
3	本梅町 自治会	高齢者の移動支援について 本梅町も高齢化、過疎化が進み2023年には高齢化率が39.5%になっている。健康寿命を延ばすには、外に出て人と交流することが重要であり、地区社協がプラムクラブ(旧老人会)で、サロンがカラオケデイを設け交流の場を作っている。今は自ら動ける方も、数年後に動けなくなった場合、通院や買い物等どうなるのかという不安がつきまとう。 本梅町には、高齢者の移動支援組織がまだない。今後組織を立ち上げるにしても、◎ドライバーの確保、◎車輛の確保、◎保険の加入等々、多くの難題がある。亀岡市からの事業に対する助言や、補助制度をご教示いただきたい。	本梅町をめぐる交通状況としては、ふるさとバス畑野コースが亀岡運動公園まで、畑野千代川コースがJR千代川駅まで運行しており、路線の運行を維持するためにも、まずはバス路線の積極的な利用をお願いしているところでは、 一方、バス運行の空白時間帯や、地域の皆様のニーズに合わせた細やかな移動に対応するため、地元の皆様が主体となって実施する移動支援事業に関しては、補助制度を設けて支援を行っています。参考として、補助制度を用いた移動支援事業については、既に東別院町、西別院町、畑野町、旭町、宮前町神前地区の5地区で事業を実施されております。 補助制度の内容としては、車両の購入費やリース料金、点検整備費用、予約利用調整に係る費用、保険料、講習費などが対象となり、車両の新規取得については4/5補助で上限額が350万円、その他の運行経費については利用者数によって上限額が変動します。なお、事業開始から4年目以降は、運行経費の3割以上の自主財源を確保いただく必要があり、会費の徴収や自治会からの補助などの検討をお願いしています。 なお、先に申し上げた5地区で運行されている事業は全て、道路運送法上の許可や登録を要しない無償の運送事業となりますが、自主財源を確保するため、交通空白地における自家用有償運送事業の実施も可能となっています。この場合、タクシー運賃の8割以内の運賃を利用者から徴収し、運営経費や人件費に充当することが可能です。 また、車両の確保については個人や近隣事業所から借用される場合や、運転手の自家用車を活用されている場合もあります。保険についても、車両保険と合わせて加入されている場合や、運行回数に応じて日額で加入されている場合もあります。地域の実情や、利用者の見込みによって様々な方法が考えられますので、まずは桂川・道路交通課へご相談いただきますようお願いいたします。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R6 地域こん談会まとめ

		【質問等】 高齢者の移動について、①フリー乗降にしてもカーブや交差点の関係で停められない所も多くあるため、推奨できる乗車場所を示したり、身近になるよう設置してほしい。 ②土日祝日になるとバスの便が半分になるため平日並みに走らせ本当に必要になったときの為すそ野を広げていってほしい。	高齢者の移動にはオンデマンド的な制度が必要であるため、将来的には西部地域全体でいくつかの車を持ち市も補助しながら自主交通の運行をしていただけるといいと思っています。西部地域全体で高齢者の移動について議論する場を検討いただきたいと思います。	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
4	本梅町自治会	消防拠点施設の設置について 候補地として、本梅小学校の跡地、及び令和8年4月には本梅公民館の「かめおか児童クラブ」が、育親学園に移るので、そこも候補地になるのではないかな。 救急隊の配置だけでも、1日も早く実現して頂くよう要望する。	京都中部広域消防組合では、年々増加する救急需要への対応など、住民サービスの均一化を図るうえで、亀岡市西部から南丹市西本梅地域一帯をはじめ、管内2市1町全域における消防力・災害対応力の向上を図るため、新たな消防拠点施設の整備に向けた取組を進めています。亀岡市の救急需要の逼迫を緩和するためにも、西部地域における消防拠点施設の配置について、消防本部が設置している消防力の強化に関する検討委員会において検討を行っていただいています。 本事業を具体化するために、現在、京都中部広域消防組合において、南丹市、京丹波町の合意形成が図れるよう、協議を進めているところです。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
			職員数の関係から消防署の設置は難しい状況です。 しかし、これまでのやり方を見直しながら西部地域に日勤消防隊を設置する取り組みを進めています。設置後は最低でも人が4, 5人必要なことから、消防議会へは当初予算に必要経費を計上する予定です。また、採用後も研修などを行う関係から本格的な運用開始時期を令和8年4月頃になるのではないかと考えています。	市長 (総務部長)	⑥その他	令和7年度から日勤救急隊の創設に向け、人員の確保や施設・設備の整備を行い、令和8年4月からの運用開始を目指しています。
5	本梅町自治会	有害鳥獣対策について 農作物の有害鳥獣による被害が年々増加している。 農業従事者は、あらゆる対策を講じているが、決め手が無いのが実情で、生産意欲の減退につながりかねない。比較的效果があると思われるのが、電気柵の設置である。設置するには資金と労力を必要とするので、手厚い資金援助を要望する。 捕獲・駆除および処分に対する、補助金の引き上げも要望する。	有害鳥獣対策については、防護柵の設置、鳥獣の捕獲、追い払いなどを総合的に実施することが重要であり、集落が設置した防護柵と農地に侵入してくる有害個体を捕獲することで、農作物被害の削減に取り組んでいるところです。 防護柵については、国の鳥獣被害防止総合対策交付金や多面的機能支払交付金などを活用し、地域の実状に応じた対策に取り組んでいただいているのが現状であり、本梅町では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、令和6年度に東加舎区で電気柵の設置、令和7年度設置に向けて中野区との調整をさせていただいており、計画的に防護柵の設置に向けて検討をいただいていますので、他の集落においても、随時、農林振興課までご相談をいただければと思います。 また、本市における有害鳥獣の捕獲・駆除については、亀岡猟友会への業務委託により捕獲・駆除数の強化に努めているところであり、シカ、イノシシ1頭あたりの捕獲処分委託料については、近隣市町である南丹市・京丹波町と同額またはそれ以上の委託金額としていますので、今後も引き続き、農作物被害の減少に向けて取組を継続していきたいと考えています。	産業観光部長	②実施予定	中野区の防除柵設置については、令和8年度以降で調整しているところです。

R6 地域こん談会まとめ

		【質問等】 補助金に関して、有害鳥獣を防ぐため工事を行いたいが、被害が出てからの費用対効果を出してくれと言われる。バッファゾーンは今どうなっているか。 山際の整備を市でもう少し行ってほしい	国の交付金を使っていることから基準が難しいところがあります。地元の状況を国へ確認し、補助金を活用して対策ができるよう調整をさせていただきます。 バッファゾーンについては、農業従事者の高齢化から草刈りが大変であることなど課題も多くあることから、こういった取り組みが良いか検討します。 山の取り組みには森林環境譲与税が活用できることから、山の所有者の同意を得るなど整備環境を整えるため、地元調整させていただきます。里山再生整備事業で危険木があるような個所については、予算を確保し早期に取り組んでいきたいと考えています。	産業観光部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
			地域商社を立ち上げ、捕れた野生獣をドッグフードやジビエにして有効活用する方法を考えていきます。 猟友会だけでなく、個人でも捕獲できるよう検討し、捕れた野生獣を持て来いただければ活用させていただくことを考えているので、農業従事者にも罾の資格など学んでいただきたいと思います。	市長 (産業観光部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
6	本梅町自治会	市道中野亀岡線 舗装の修繕について 市道中野亀岡線は、中野地内に永徳寺、廣峯神社があり、地域住民の重要な生活道路として、利用されている。 近年数か所にわたり、路面の凸凹やひび割れが酷く、車の運転にも支障を来す状態であり、路面舗装の修繕を要望する。	市道中野亀岡線の中野地区については、自治会ご指摘の通り、路面の剥離や損傷が見受けられ、応急的な補修等の対応を行っているところであり、今後については、損傷箇所を調査し部分的にはなりますが、来年度舗装修繕を検討していきたいと考えています。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
7	本梅町自治会	苔川の浚渫について 西加舎・井手地内を流れる苔川は、過去の災害に於いて、多量の土砂が堆積しており、川の流れを阻害していることから、大雨時には越水の恐れがある。 至急、浚渫対応を要望する。	普通河川や里道水路などの法定外公共物の日常管理については、地元をお願いしているところであり、苔川の河川内に繁茂している草等についても同様に、地元で草刈り等、管理をお願いしたいと考えています。 高齢化が進む中、管理を担う方が減り作業が難しいという実情については他地区からも同様の状況をお聞きしており、市全体の課題であると認識していますが、現在のところはどの地域においても同様にお世話になっていますので、ご協力をお願いします。 なお、堆積土砂量は現段階では、河積を著しく阻害している状況ではないことから、市内他の河川と緊急性の整合を図るなか、経過観察を続けていきたいと考えています。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
	本梅町自治会	【質問等】 堆積部分の草が多く地元管理が厳しいため再度現地調査をしていただきたい	部分的に堆積が見られることから改めて日程調整を行い現地調査など再度調査を行いたいと考えています。	まちづくり推進部長	②実施予定	2月12日に自治会と立会し、改めて草刈り等の日常管理をお願いしました。 土砂も堆積はしているが、河積を著しく阻害している状況ではないため、経過観察を続けていきたいと考えています。
その他意見等		農業利用の下水料を免除してほしい	相談内容については上下水道お客様センターへご相談ください。	上下水道部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。